

# 令和5年度(2023年度)における経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請の受付について

渡島総合振興局 総務課

渡島総合振興局産業振興部所管の公共工事（農業土木工事・水産土木工事・森林土木工事）に係る共同企業体の申請について、次のとおり取扱いますので、お知らせします。

1 申請の受付

- (1) 受付場所 函館市美原4丁目6番16号（渡島合同庁舎東棟2階）  
 渡島総合振興局 総務課 主査（事業管理）  
 電話（直通）0138-47-9418

(2) 申請書の渡島総合振興局提出期限及び資格決定通知日

申請書提出期限	資格決定通知日	申請区分	備考
令和5年(2023年)		令和5年(2023年)3月10日(金)から受付	
3月14日(火)	3月22日(水)	「舗装」	
3月14日(火)	3月23日(木)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
3月15日(水)	3月27日(月)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
3月16日(木)	3月29日(水)	「舗装」	
3月22日(水)	3月31日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
3月27日(月)	4月7日(金)	「舗装」	
4月3日(月)	4月14日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装」	
4月10日(月)	4月21日(金)	「舗装」	
4月17日(月)	4月28日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装」	
4月26日(水)	5月12日(金)	「舗装」	
4月28日(金)	5月19日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	※農政部及び水産林務部所管のJV申請について、5月から12月までの期間は毎月20日が資格決定日となります。（閉庁日の場合は直前の開庁日）
5月8日(月)	5月19日(金)	「舗装」	
5月15日(月)	5月26日(金)	「舗装」	
5月22日(月)	6月2日(金)	「舗装」	
5月29日(月)	6月9日(金)	「舗装」	
6月5日(月)	6月16日(金)	「舗装」	
6月5日(月)	6月20日(火)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
6月12日(月)	6月23日(金)	「舗装」	
6月19日(月)	6月30日(金)	「舗装」	
6月26日(月)	7月7日(金)	「舗装」	
7月5日(水)	7月20日(木)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	※建設部所管のJV申請について、7月から12月までの期間は、第1と第3の金曜日が資格決定日となります。（閉庁日の場合は直前の開庁日）
7月10日(月)	7月21日(金)	「舗装」	
7月24日(月)	8月4日(金)	「舗装」	
8月4日(金)	8月18日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	ただし、令和5年5月2日(火)と令和5年8月18日(金)は資格決定を行いません。
8月21日(月)	9月1日(金)	「舗装」	
9月4日(月)	9月15日(金)	「舗装」	
9月4日(月)	9月20日(水)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
9月25日(月)	10月6日(金)	「舗装」	
10月4日(水)	10月20日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
10月10日(火)	10月20日(金)	「舗装」	
10月23日(月)	11月2日(木)	「舗装」	
11月6日(月)	11月17日(金)	「舗装」	
11月6日(月)	11月20日(月)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
11月20日(月)	12月1日(金)	「舗装」	
12月4日(月)	12月15日(金)	「舗装」	
12月4日(月)	12月20日(水)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	
令和6年(2024年)			
12月18日(月)	1月5日(金)	「舗装」	
12月26日(火)	1月12日(金)	「舗装」	
1月9日(火)	1月19日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装」	
1月15日(月)	1月26日(金)	「舗装」	
1月22日(月)	2月2日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装」	
1月29日(月)	2月9日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装」	
2月5日(月)	2月16日(金)	「舗装」	建設部所管のJV申請は最終回
2月13日(火)	2月22日(木)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」	農政部・水産林務部所管のJV申請は最終回
3月		令和5年度(2023年度)の受付は行いません。	

※舗装工事以外の建設管理部所管のJV申請も、「舗装」と同じ申請日程で受付を行います。

## 2 留意事項

- (1) 令和4年度（2022年度）から継続する経常建設共同企業体  
令和4年度（2022年度）に2年間の継続を予定して結成された経常建設共同企業体が、令和5年度（2023年度）の資格審査申請を行う場合は、前年度の協定書の写しを提出してください。
- (2) 令和5年度（2023年度）の経常建設共同企業体の資格審査は、各構成員が令和5・6年度競争入札参加資格審査申請に提出した経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）により行います。
- (3) 資格審査申請の際、合併契約、事業譲渡契約等を締結する旨を明らかにした書面を提出した者は、「経常建設共同企業体の資格審査における評定数値の調整について」（平成20年12月1日付け建情第925号農政部長、水産林務部長、建設部長通達）により評定数値を調整します。
- (4) 水産林務部建設工事共同企業体の運用方針について
  - ア 対象工事について  
水産土木工事は、C等級工事の予定価格が2,000万円以上の場合は経常建設共同企業体を活用することができます。  
森林土木工事は、格付等級最下位（C等級）の経常建設共同企業体を活用しません。
  - イ 経常企業体の構成について  
水産土木工事に係る共同企業体で二等級差企業（AとBとC、AとCなど）により結成する場合には、次の書類を添付してください。（C等級資格者分のみ）
    - ・過去5カ年間の工事施工実績
    - ・工事施工成績評定書（前年度）
    - ・技術者の保有状況
- (5) 農業土木工事については、工区により「草地経常建設共同企業体」の試行が適用となる場合があります。

※H31(2019).2.21付け事調第1099号「草地整備工事における経常建設共同企業体の活用の試行について」  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ics/soutiseibikeijyouivgaivou.pdf>)